

第3回議会定例会

平成19年第3回南富良野町議会定例会が9月20日から21日まで開催され、酒井議員から一般質問が行われたほか、平成19年度各会計補正予算、条例の一部改正など町長提出議案11件が審議に付された結果、それぞれ原案のとおり可決し閉会しました。

また、本定例会では池部町長が第2回定例会(6月)以降における行政執行の概要について行政報告を行いましたので、お知らせします。



協議を進めながら議会のご意見もいただく中で検討を進めてまいりたいと考えています。

また、現在の一般ゴミ収集運搬業務については、本年度4月から9月末まで南富良野勤労者企業組合に委託して行っていますが、10月以降につきましても、焼却処理に関する協議の中で収集運搬体制の見直し検討も考えられることから、引き続き同組合に委託してゴミの処理に努めてまいります。

本年9月1日現在の農作物の生育状況等について

本年は、春先の低温と降雨により作物のつき付け作業に影響が見られ、6月からの降雨不足で作物全般に渡り初期成育に遅れがあり、



今年度の作況調査

行政報告

富良野広域連合準備委員会での検討状況について

先般、5市町村による広域連合の取り組みに関する新聞報道がなされたところであり、本年6月の町議会定例会でのご報告に引き続き、その後の検討状況について報告いたします。

広域連合で対応することが可能と見込まれる学校給食事業などの8事業と広域連合事務に関し、これまで各専門部会等での検討報告をもとに各市町村の負担割合や移行する事業について、事務的な検討作業が進められてきましたが、現在は、負担割合の考え方や移行する事業について、各市町村間の意見調整を行っている段階でありまして、広域連合に移行する事業等を決定するまでには至っていない状況です。

今後も、市町村間の意見調整を行いながら、併せて議会のご意見ご審議をいただきながら、移行する事業や負担割合などの検討作業に引き続き取り組んでまいります。

大変心配をしていましたが、7月下旬からの適度な雨量と日照気温の回復により、生育は、ほぼ平年並みに推移しています。

主要作物の生育状況を申し上げます。

水稻は、移植期以降の低温と強風により活着が遅れましたが、6月から日照気温に恵まれ、穂数は平年より多いものの、不稔歩合は平年並みであることから、総じて「並」となりました。

馬鈴薯は、5月上旬から中旬にかけての降雨の影響によるつき付け作業の遅れから、萌芽が若干遅く更には6月以降の気温上昇によりアブラムシの発生がやや多く見られたものの、疫病の発生は少なく、一株あたりの芋数は少ないが大玉傾向であり、平年並みの収量が見込まれることから、「並」となりました。

人参は、播種期の雨量不足の影響により発芽が不揃いとなり、7月に入り生育は回復したものの、全体的に小ぶり傾向で割れも見られることから、「かるい不良」となりました。

小麦は、草丈が低く生育したものの、病害虫の発生

ります。

建設工事の進捗状況について

本年度の建設工事進捗状況について、9月20日現在で報告いたします。

はじめに、土木・上下水道工事であり、発注件数13件の内、幾寅鹿越線凍雪害防止事業に伴う改良工事など7件が完了し、その他の落合地区簡易水道施設整備に伴う浄水場新設工事を含む6件についても、工期内に完成する予定で工事が進んでいます。



本年度の改良が終了した町道幾寅鹿越線

建築工事については、発注件数4件の全てが完了しており、土木・上下水道等に関する委託事業発注件数5件については、現在委託契約期間内の中に取り組み、順調に業務が進められています。

また、今後発注予定の事業については、適切に時期を考慮して発注してまいります。

一般ゴミの処理及び収集運搬業務について

平成16年4月から稼働中の一般廃棄物最終処分場(埋立て施設)については、ありますが、本年で4年目を迎え、現在のところ最終計画処理量の42%が埋立て処理されているところでありまして、この状況で推移しますと平成22年にはこの施設での処理は終了し、新たな処分場を建設しなければならぬ状況を迎えることになり、大きな財政支出が必要になります。

このような状況を踏まえ、現在の処分場の延命を図ることも念頭に置き、住民の皆様には、一般ゴミの適正な分別をお願いしているところでありまして、大変なご苦労をおかけしているところではありますが、引き続きゴミの適正分別による一般廃棄物の減量化について、深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

このように住民の皆様には、

では、生産者5戸から7棟の申請があり、ハウスの設置やかん水施設の整備に対し助成をいたしました。

地力増強事業については、生産者46戸から226ヘクタールに要する当該事業の申請があり、助成をすることといたしました。

農地融雪促進事業については、既に1回目として生産者39戸から176ヘクタールに要する当該事業に対し助成しており、2回目は明年2月頃に実施する予定です。

町有林の害虫被害木の処理について

本年1月に発生した着雪による倒木等の被害木処理については、先の6月町議会定例会において、平成20年度以降に除間伐事業で処理する旨のご報告をいたしました。その後、その被害木に害虫である「カラマツヤツバキクイ虫」の発生を確認しましたので、直ちに上川支庁に報告をしたところ、補助事業予算の配分措置が可能であるので、害虫被害の拡大を防ぐため、速やかに被害木の処理を実施するよう指導を受けたこと



既に約42%が埋立処理されている最終処分場

は一般廃棄物の減量化に取り組んでいただきながら、町では最終処分場の延命を図る一つの方法として、本町の可燃ゴミを新得町の焼却施設で処理することについて、現在、新得町に相談しているところでありまして、前向きにご検討いただいているところであります。

本町の可燃ゴミの焼却処理が可能となりますと本町処分場の延命は図られますが、費用対効果の検討や法令順守、規則等の整備、ゴミ分別の細分化も必要となり、また、収集運搬体制等についても受入れ側の新得町との具体的な協議の中で、検討しなければならぬところでもありますので、今後、

ところであります。

このことから、今定例会に関係予算を提案させていただきます。当該被害木の処理に取組み町有林の保全に努めてまいります。

山村広場ゴルフ練習場における盗難被害について

去る8月17日金曜日の午前11時30分頃、担当職員がゴルフボール貸出機の利用料金の回収に行ったところ、料金を収納する箱の施錠が破壊され、現金が持ち去られていることが判明いたしましたので、直ちに警察に通報し、被害届を提出いたしました。

被害金額は、貸出機の利用回数から推定額1万7千円です。

貸出機の機能は正常に作動することから、破壊された施錠箇所を修復し、現在も使用していますが、今後の盗難対策としては、料金の回収回数を増やし、警察官による巡回パトロールの強化を要請するなど、防犯対策に努めてまいります。

金山地区特別養護老人ホーム建設工事の着手について
社会福祉法人南富良野